

南丹教育局における生徒指導（いじめ）に対する取組について

京都府南丹教育局

○生徒指導提要の周知・「いじめ防止対策推進法」について

南丹局では、今年度、新しい生徒指導提要（令和4年12月改訂）について、各校、各教職員の理解が深められるよう、そして、いじめに対して「気づく力」が高められるように、学校訪問や各種研修会等で研修を行いました。また、「いじめ防止対策推進法」についても改めて理解を深め、児童生徒や保護者が安心して学校生活を送れるようにするために研修を進めています。

今年度の生徒指導に係る講演等（南丹市関係分）

	日 時	研修会等	題 目
1	5月23日（火）	南丹地区生徒指導連絡協議会	管内の生徒指導の課題について
2	7月～	ベーシックセミナー（オンデマンド）	生徒指導について
3	7月28日（金）	殿田小学校 校内研修会	新しい生徒指導提要とは ～一人ひとりの子どもを支えるために～
4	8月1日（火）	八木中学校B 校種間連携推進協議会 夏季研究会	新しい生徒指導提要とは ～一人ひとりの子どもを支えるために～
5	8月21日（月）	南船 学校警察連絡協議会	最近の生徒指導の諸問題について
6	1月29日（月）	南丹市 小中学校生徒指導主任会議	新しい生徒指導提要について ～生徒指導提要における個別の課題「いじめ」～
7	2月2日（金）	南丹地区生徒指導連絡協議会	児童・生徒の理解と適切な対応について ～事例報告から分かること～

※6においては、「いじめ防止対策推進法」についても詳しく話をしています。

○特別支援に係る生徒指導（いじめ）について

南丹局では、今年度、特別支援を視野に入れた生徒指導を展開するべく、「特別に支援や配慮を要する児童生徒への適切な対応」と題した講演会を行い、一年を通じて生徒指導の在り方について考え、生徒指導担当者の力量の向上を図りました。そして、こうした取組から「いじめ」の「未然防止」「早期発見」となるように取組を進めています。

今年度は、年度当初の管内生徒指導連協の講演を受け、各校生徒指導主任の先生方に「事例報告」という形で、特別支援教育の視点から生徒指導に係る取組を報告していただき、小中高の児童生徒の様子や実践、成果や課題などその実践について交流をすることができました。今後も、この視点を持ちながら生徒指導を進めていきます。

○今年度の生徒指導の状況から次年度の方向性について

南丹局管内では、日常の何気ない言動からのトラブル、低学年（小学校）の不登校児童生徒の増加などの課題、いじめ調査においても、特別に支援を要する児童生徒の繰り返しの行為により嫌な思いが解消されないケースがあるなど、継続して児童生徒に寄り添った指導が求められています。また、初期対応のつまずきや、保護者との良好な関係がもてない状況からのトラブルが増加するとともに、多様化する社会や保護者の価値観の変化における対応などが必要となっており、学校の内だけに終わらず、生徒指導主任を中心に、学校のおかれている状況をきちんと把握し、社会とのつながりを意識した指導が求められています。よって、次年度は、保護者とのつながり、福祉や医療、関係機関との連携に重点を置き、児童生徒が社会の中で自分らしく生きていくことができるように指導を進めていきます。